

みなさんと議会を結ぶ……議会だより

議会ゆがわら

平成23年2月

No.77

編集/発行 湯河原町議会

〒259-0392

神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1

TEL 0465-63-2111(代) FAX 0465-63-9674

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>
湯河原町議会のE-mail gikai@town.yugawara.kanagawa.jp



1月2日(日)
箱根駅伝往路ゴール付近で
湯河原温泉のPR・みかん
配りを行いました!!

12月
定例会

11/29~12/9

1月
臨時会

1/14

● 主な内容 ●

一般質問……………2

委員会だより……………5

審議と賛否……………8

12月定例会・1月臨時会

平成22年第7回湯河原町議会12月定例会は、11月29日から12月9日までの会期11日間（本会議開催3日間）にわたり開催されました。

この定例会では、新総合計画、条例、補正予算など議案15件と議員提出議案2件を審議しました。

また、平成23年第1回湯河原町議会1月臨時会が1月14日に開催され、補正予算1件を審議しました。

一般質問

一般質問とは、...

議員が本会議で、議長の許可を得て、町政全般（一般事務、事務の執行状況）について、町長など執行機関の考え・方針を議員個人として質問することです。質問内容は、あらかじめ議長に通告しなければなりません。

Q 中学校移転問題について



中島 寛 議員

「3年の仮住まい」で中学校が移転してか

- ① 町長自身が議会や住民に説明をしたことがあるのか。
- ② 湯高跡地を購入し中学校とすることは、町長の方針であるのか。
- ③ 3年の仮住まいの間に購入できる見通しなのか。
- ④ 元の土地に戻ることはないとの方針で間違いないのか。

私は最近、自分の認識が間違っていたと思い至りました。実は、中学校移転について、湯河原の人たちは関心がないということがわかりました。教育環境

学校には近所の目が必要、子どもを育てるには大人の目が必要、私はそういう持論であります。いまの中学校の場所には、近所の目がありませんか？、大人の目がありませんか？、前の場所と比べてどうですか？

3年の仮住まいすでに1年半が経過しました。未だ購入価格も時期も決まらず、宙ぶらりんですが、不思議に湯河原の人は気にしてないようです。私に対する住民の反応議会において反対したのは私一人ですが、住民から「中島さん、がんばってね」「中島さん、町長やって、中学校を元の場所に戻してよ」、こんなことを言うてくる人はいません。それどころか、私が町を歩いていみると、目を逸らす人がたくさんいます。ミニコミ誌の受け取りを拒否する人がたくさんいます。

Q 湯河原町の農業施策について



室伏友三 議員

① 湯河原町における農業後継者の現状については、どのように認識していますか。

をお持ちか、町長の考えをお伺いします。

A 平成17年の総農家数は329戸となっており、平成2年の527戸と比べ農家数で、約200戸が廃業していることから、今後、農業後継者の減少は避けられないものと考えています。
②新規の就農者については、平成20・21年に県農業サポーター事業により、2名の新規就農者がありました。その他にはほとんど見込めず、高齢、後継者問題等により農業が続けられない世帯から順次、減少するものと考えております。
また、農家の所得を分析した資料はありませんが、農業所得は出荷価格の変動に左右され、全体的には減収傾向であると考えています。
③みかんの価格は消費の低迷により、低価格で推移しており、農家の経

営、耕作意欲の減退を招いています。

新時代に即応した農業経営者を育成する必要があり、平成21年度までに農業の担い手となるべき認定農業者14名を認定していますが、引き続き、農業経営を真摯にやっていただけの方を町内外から広く求め、農地を斡旋するシステムを構築し、また、相談に应诉することができると考えています。
④鍛冶屋農免農道沿いで、約1.5haの農地に景観作物を植える事業を計画しましたが、農業振興地域でおよそ31haある耕作放棄地対策は、就農者の増が見込めない限り、非常に難しい問題であり、他の地域の事例などを参考として、長期的な視点からその対策に取組む必要があると考えています。
個人のみならず、企業の参入も視野に入れ、新たな農地ニーズへの対応

と優良農地の確保を図り、農地を有効活用できるように、県、農協及び農業関係者と知恵を出しながら、農地の効率的な利用を図れるよう努めたいと考えています。

Q 高齢者と障がい者にやさしい町づくりについて



佐藤 恵議員

湯河原町は、全国的にもかなりのスピードで超高齢化社会となっており、ま

た、核家族化も進んでいます。各種福祉制度のはざ間にある単身高齢者は、地域で孤立しやすい状況にあり、電球の取替えや買い物の付き添いなどに、不便をきたしている方がたくさんおられます。

埼玉県行田市や長野県駒ヶ根市などでは、高齢者を地域全体で支える仕

組みづくりとして、シルバー世代の方などが、1時間に五〜八百円程度でサポートしてくれる事業が行われています。

A 本町でも、有償ボランティアの活用や社会福祉協議会との連携を図りながら、このような事業が制度化できないか、町長の考えをお伺いします。

本ボランティアの活用については、平成20・21年度に「介護予防サポーター養成講座」を開催し、受講された多くの方に、

城堀会館で実施しているグループリビング事業などの運営にご支援をいただいています。平成23年度も同講座を開催し、ボランティアの養成・育成を図っていきたくと考えており、現在は、有償ボランティアの活用については考えておりません。

しかし、ボランティア活動の継続性を保つために、有償ボランティアは

一つの有効手段であると思えます。行政の行き届かない部分をサポートしていただく点で、ボランティア活動の活用は有効な手段と考えていますので、今後、研究したいと考えています。

社会福祉協議会との連携については、福祉健康部と社会福祉協議会の間では、定期的な打合せの場を設け、職員相互の意思疎通を図っており、良好な連携体制が図られていると思っております。

また、社会福祉協議会では、ボランティアと連携して町の委託事業である「ひとりぐらし老人等の配食サービス」や「ひとりぐらし老人の昼食会」などを開催していますが、町事業の「敬老のつどい」、「湯河原町老人クラブ連合会大会」や、社会福祉協議会事業の「湯河原町社会福祉大会」、「シルバースポーツ大会」などの実施に当た

つては、職員相互の協力を
行っています。

Q 町経済活性化のために都市計画税 を段階的に減税することについて



丸山孝夫議員

町の経済が低迷している観光立町という中で、名の知れた旅館が消えてきています。給与所得の人たちをはじめとして、商業、農業、漁業等、ほとんどの分野にわたって、所得が減少している中で、税金等はそのまま水道料金は上がり、景気が良くなっているとは思いません。経済の活性化には、減税が一番効果があるというところで、最近の例では、自動車に対する減税をしたために、大変売れ、電気製品は、エコポイントを逆に付けている。今月

は、電気店に買う人が並んでいる。

湯河原町の都市計画税の創設は、駅下の区画整理を進めるために設けられたと聞いています。それが終わり、さらに中央区画の区画整理も終わりました。

この都市計画税は、真鶴町や箱根町には、もともとない税金です。そのため、真鶴町との合併協議の際、合併をすると、真鶴町の人は、都市計画税という新たな税金を払うことになるというようなこともあり、「そんな新しい税金が増えるなんて反対だ」というようなことが、合併の障害の一つになっていたわけです。減税をすることにより、町の経済が活性化し、税金が増え、納入率の向上につながっていくという、そのアナウンス効果、みんなが生き生きとした、うきうきとした気持ちで仕事に励むというこ

とが非常に大事であり、町の中では、景気の悪い話ばかりであって、やはり目の前に明るさが出てきて、さらに生き生きと働いて、我が町をつくっていく、そういう点で、むしろ減税することが結局、町のプラスになると考えますが、町長の考えをお伺いします。

A 都市計画税は、総合運動公園・駅前ポケットパーク等整備の際に借入れた町債の償還、下水道施設整備事業及び町債償還のための特別会計繰出金、ごみ焼却施設整備等の町債償還のための湯河原町真鶴町衛生組合負担金に充当しています。

今後の都市計画税充当事業の見込みも、引き続き平成22年度と同様な状況が続くことから、都市計画税以外の一般財源が増える見込みのない現状のもとで税率を引き下げることが、財政的に非常

に厳しいものと考えています。

Q 住宅リフォーム助成制度の創設について



小澤真司議員

今年の10月末現在、全国で1県、170市町村で取組まれている住宅リフォーム助成制度は、地域経済や雇用創出への効果がすぐに現れます。住宅の新築やリフォームによって、固定資産などの税収基盤が強化され、地域内での再投資が可能な循環型経済につながります。地域経済に密着した住宅リフォーム助成制度を創設し、地域を活性化することについて、町長の考えをお伺いします。

県内では、葉山町が平成21年から住宅リフォーム助成制度を導入し、リ

フォーム費用が20万円以上となる場合を対象に、上限を5万円とする補助制度を実施しています。

この制度は、定住化の促進や、町内住宅関連業者の振興などの観点から、地域の活性化につながる有効な取り組みの一つであると考えています。本町では、耐震化対策、高齢者等住宅対策、環境対策として、住宅改修関連の補助制度を設けて成を行っています。

耐震化対策では、昭和56年以前に建築された自己用木造住宅を対象に、上限を2万円とする木造住宅耐震診断費補助制度の実施や、耐震改修・補強工事の助成として、上限を5万円とする耐震診断費補助、上限を10万円とする補強設計費補助、上限を35万円とする改修工事補助の木造住宅改修工事費等補助制度があります。また、高齢者等住宅対

策として、要介護者等の在宅での日常生活を支援するため、上限を20万円とする介護保険制度における住宅改修、上限を10万円とする湯河原町高齢者在宅介護改修費助成事業が、障害者自立支援法では、障がいの等級などの一定の条件のもと、上限を20万円とする住宅改修、上限を80万円とする神奈川県重度障がい者住宅設備改良費補助事業があります。

環境対策では、県の上乘せ補助分を合わせて、1kwあたり6万円、上限を15万円とする太陽光発電設備設置補助制度があります。

なお、住宅の耐震改修、バリアフリー改修及び省エネ改修に対し、一定の条件のもと、固定資産税の減額措置の外、所得税の優遇措置が受けられますので、併せてこれらの補助制度等のPRに努め、利用の促進を図り

たいと考えています。

私も、半年以上前に、京都の与謝野町というところで、同様の制度があることを知りました。今後、関係機関と情報交換をしながら、制度化できるかどうか、検討したいと考えております。

委員会だより

総務文教・福祉 常任委員会

【11月8日】

- 主な所管事務調査
- 湯河原町地域防災計画の改定について

湯河原町防災会議の委員の方々からいただいた意見などを反映した素案が示されました。今後、パブリックコメントを実施した後、県との協議を経て、改定する予定となっております。

○主な報告事項

- 神奈川県町村情報シス

テム共同化について

【12月6日】

- 主な所管事務調査
- 平成22年度10月末町税等収納状況について

平成22年度10月末町税等収納状況についての報告と今後の取組みについて審議を行いました。

- 保育園給食業務委託について

- 主な報告事項
- 平成22年度予算執行状況について

平成22年10月現在における一般会計、特別会計、公営企業会計の収入支出状況や主要事業の執行状況などが報告されました。

- 平成23年度町立保育園入園募集について

平成23年度の町立保育園の入園募集予定人数や受付期間、入園決定までのスケジュールなどが報告されました。

- 神奈川県西部広域行政協議会地域医療体制検討部会の進捗状況について

環境・観光産業 常任委員会

【11月19日】

- 主な所管事務調査

- 湯河原町観光立町推進条例(案)について

湯河原らしい真の観光立町の実現のため、町広報紙、ホームページ等で町民の皆さんなどからいただいた意見を反映した事項について、審議を行いました。

- 湯河原町こごめの湯の浴場使用料等見直し(案)について

- 万葉公園足湯施設「独歩の湯」供用日の見直し(案)について

2施設については、指定管理者による運営がされていますが、各施設の利用者が、より使いやすい施設にするための見直し案について、審議を行いました。

○主な報告事項

- 湯河原梅林パーク&バ

スライド運行実験について

例年、2月上旬からはじまる湯河原梅林「梅の宴」については、花の見頃を迎える2月下旬から3月上旬の週末に、駐車場待ちの車が、最盛期には、梅林からJR東海道本線鍛冶屋ガード付近までつながってしまうこともあり、地域住民の方へ、多大な影響を与えています。

そこで、湯河原町教育センター(旧湯河原中学校)の一部が駐車場として整備されたので、渋滞緩和対策の実験のための臨時駐車場として開放し、シャトルバスによる送迎(パーク&バスライ



教育センター駐車場

ド)を行い、バス利用の状況や周辺道路の混雑状況の把握をすることが報告されました。

【シャトルバスの運行日】
2月19日(土)・20日(日)
26日(土)・27日(日)
3月5日(土)・6日(日)

●湯河原温泉地域商品券の販売について

【12月2日】

○主な報告事項

●船岡周辺地区地区計画(原案)縦覧結果について

より良好な住環境機能を確保するため、吉浜船岡周辺地区で策定を進めている地区計画の原案の報告がされました。

本計画は、都市づくりを円滑かつ効果的に実現していくため、町民、生活者、地域の視点に基づき、住民と行政が協働して計画したものです。

今後、湯河原町都市計画審議会での審議後、県知事同意、都市計画決定



を経て策定され、本町では、はじめての計画としてスタートする予定となっています。

●町指定ごみ袋導入に関するアンケート結果について

●平成22年度梅の宴行事実施計画について

●耕作放棄地対策事業について

湯河原町議会改革等特別委員会

【11月11日】

議員定数の改正については、湯河原町議会基本

条例の規定により、町民等を含む第三者機関の客観的な評価を参考にすることとなっていることから、10月25日に開催した町内各区の区長さんとの意見交換会の結果を踏まえ、審議を行いました。

【12月2日・12月13日】

12月2日、12月13日両日とも、今後の議員報酬について審議を行い、委員からは、「現状維持」、「引き上げ」という意見が出されました。

また、議員報酬の改正についても、湯河原町議会基本条例の規定により、町民等を含む第三者機関の客観的な評価等を参考にすることになっていることから、湯河原町特別職報酬等審議会(1月17日開催済)に、議員

報酬の額について諮問することにしました。

今後、審議会の答申を受け、委員会として、議員報酬の額を決めることとしています。

行政課題等調査特別委員会

【10月26日】

教育施設の使用料に関する条例整備の考え方や、本町と真鶴町の水道事業の広域化を検討するに当たっての広域化調査委託の方向性について報告されました。

また、水道事業、温泉事業に下水道事業を加えた公営企業組織を一般行政組織から分離させ、独立採算の原則の下に、より合理的かつ能率的な経営を確保するため、公営企業管理者の設置と、行政組織の見直し案について、審議を行いました。

また、本委員会で検討課題となっておりました図書館の開館時間の延長について、平成23年1月から半年間、開館時間の延長を試行することが報告されました。

【12月8日】

湯河原美術館において、非常勤職員を活用した場合のコスト削減効果と運用面でのデメリットを比較した検証結果が報告されました。

また、本委員会で検討課題となっておりました図書館の開館時間の延長について、平成23年1月から半年間、開館時間の延長を試行することが報告されました。



広域行政特別委員会

【12月8日】

本町と真鶴町の水道事業の広域化を検討するため、両町の関係職員で組織している「湯河原町・真鶴町水道事業広域化研究会」の中間報告がされ、両町の水道事業の現況や経営状態などが報告されました。

総合計画

◆**ゆがわら2019ー19プラン**(湯河原町新総合計画)について

本町の将来像を「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原」とし、今後10年間の町政運営の指針である「基本構想」と、その実現を図るために必要な施策を体系的に示す「基本計画」を、地方自治法と湯河原町議会基本条例の規定に基づき、議決するものです。

主な条例の制定・改正

◆**湯河原町観光立町推進条例** (制定)

本町の基幹産業である観光を更に発展させるため、観光に直接携わらない方も含め、町民一人ひとりが、「おもてなしの心」をもって、湯河原らしい真の観光立町の実現

を目指す条例を制定するものです。

◆**湯河原町公営企業管理者の設置等のための関係条例の整備に関する条例** (制定)

湯河原町に公営企業管理者を設置するため、関係条例13本の改正をするものです。

◆**湯河原町職員の給与に関する条例等** (一部改正)

人事院勧告に基づく国家公務員の給与等が改正されたことに伴い、これに準じて町職員の給与等の引下げの改正をするものです。

◆**湯河原町常勤の特別職職員の給与に関する条例** (一部改正)

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改正に準じ、一般職職員の給与改定を行うことを踏まえ、特別職職員の給与の引下げの改正をするものです。

◆**湯河原町駐車場条例** (一部改正)

湯河原町教育センター駐車場の設置や、ヘルシープラザ駐車場の開設期間の変更の改正をするものです。

◆**湯河原町都市公園条例** (一部改正)

独歩の湯の営業・休業日の改正をするものです。

◆**湯河原町こどもの湯条例**

例 (一部改正)

こどもの湯の午後7時以降の浴場使用料の区分の新設などの改正をするものです。

議員提出の議案

◆**湯河原町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例** (一部改正)

人事院勧告に基づき国家公務員の給与等が改正されたことに伴い、町職員の給与等を改定することを踏まえ、町議会議員の年間の期末手当の支給率の引下げの改正をするものです。

補正予算が決まりました

【平成22年12月定例会 11月30日】

会計名・補正額	概要
一般会計(第4号) (2,058万4千円の増額)	職員の給与改定と異動等による人件費の減額 重度障がい者医療費助成事業費の増額 湯河原梅林パーク&バスライド運行実験事業費の増額 など
国民健康保険事業特別会計 (第3号) (2,234万円の減額)	一般被保険者高額療養費の増額 後期高齢者支援金の減額 など
下水道事業特別会計 (第1号) (519万円の増額)	職員の給与改定と異動等による人件費の増額 など
介護保険事業特別会計 (第2号) (528万7千円の減額)	《保険事業勘定》(576万円の減額) 職員の給与改定と異動等による人件費の減額 など ----- 《介護サービス事業勘定》(47万3千円の増額) 職員の給与改定と異動等による人件費の増額 など

【平成23年1月臨時会 1月14日】

会計名・補正額	概要
一般会計(第5号) (6,297万1千円の増額)	きめ細かな交付金、住民生活に光をそそぐ交付金を財源として行う小中学校等教室エアコン整備事業費の増額 など

審議した議案と各議員の賛否

○は賛成、×は反対、－は棄権を表しています。

【平成22年12月定例会】

議案番号	議案名	議員名												審議結果			
		山本俊明	室伏友三	村瀬公大	露木寿雄	佐藤 恵	長谷川俊子	高橋延幸	内藤陽子	杉本光明	原田 洋	中島 寛	丸山孝夫		小澤眞司	土屋誠一	松野 満
59	ゆがわら2011プラン(湯河原町新総合計画)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
60	湯河原町観光立町推進条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
61	湯河原町公営企業管理者の設置等のための関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
62	湯河原町部等設置条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
63	湯河原町立学校施設利用条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
64	湯河原町職員の給与に関する条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
65	湯河原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
66	湯河原町駐車場条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
67	平成22年度湯河原町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
68	平成22年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
69	平成22年度湯河原町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
70	平成22年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
71	神奈川県町村情報システム共同事業組合同規約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
72	湯河原町都市公園条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
73	湯河原町ごめの湯条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出1	湯河原町議会委員会条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出2	湯河原町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

【平成23年1月臨時会(1/14)】

1	平成22年度湯河原町一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
---	-------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます。(本会議場の傍聴は、20人です。なお、委員会の傍聴は、先着6人とさせていただきます。)
 【受付】開催日の午前9時から
 【場所】第1庁舎2階議会事務局

3月議会日程

- 2月15日(火) AM 本会議(条例・補正予算 当初予算・町長施政方針演説等)
- 2月17日(木) AM 環境・観光産業常任委員会
- 2月21日(月) AM 総務文教・福祉常任委員会
- 2月23日(水) AM 行政課題等調査特別委員会
- 2月24日(木) AM 本会議(代表質問・予算質疑)
- 2月25日(金) AM 本会議(一般質問)
- 2月28日(月) AM 予算審査特別委員会
- 3月1日(火) AM 予算審査特別委員会
- 4日(金) PM 本会議(委員長報告等)

編集後記

湯河原町議会は、この3月定例会から議会映像テレビ中継システムを導入し、第1庁舎1階の住民ホールにあるテレビで、議会の様子がご覧いただけるようになります。
 この定例会では、2月24日は代表質問が、2月25日は一般質問が、住民ホールで放映されることになっております。
 議会だより編集委員会の使命は、より多くの方に議会活動を知っていただくことだと思っておりますので、住民ホールでの議会中継をご覧いただき、お時間が許せば、ぜひ、3階の議場傍聴席にまで足をお運びいただければ幸いです。
 (原田 洋 記)

議会だより編集委員会

- 委員長 内藤陽子
- 副委員長 露木寿雄
- 委員 佐藤 恵
- 委員 原田 洋
- 委員 中島 寛
- 委員 小澤眞司